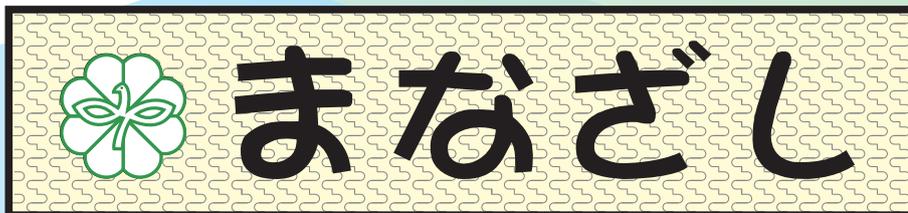




秦野市社会福祉協議会のHPから閲覧
できます



秦野市民生委員児童委員協議会

【発行人】 田村正一

【編集】 広報部

【連絡先】 〒257-0054

秦野市緑町16番3号

TEL 0463(84)7711

秦野あんしんセンター(日常生活自立支援事業)の紹介 ～だれもが「自分らしい暮らし」を実現するために～

認知症や障害に伴う判断能力の低下によって、日常における金銭管理や、福祉サービス利用に不安がある方への支援を行います。

具体的には、通帳を預かり、銀行で払戻しを行い、家賃や光熱水費の支払いを行います。また、おこづかい等の使い道についてアドバイスなどをします。

＜秦野あんしんセンターで出来ること＞

- 毎日の生活に欠かせないお金の出し入れのサポート
 - ・福祉サービス利用料や家賃等の支払い
 - ・支払いの優先順位をつけて計画的に使っていくための支援
 - ・預貯金の出し入れや解約の手続き
- 福祉サービス利用の援助
 - ・福祉サービスの利用に関する情報の提供、助言、手続き
- 書類預かりサービス
 - ・通帳の預かり、年金証書などの重要書類は貸金庫での保管

＜利用できる方＞

原則として市内に在住する軽度認知症や知的障害、精神障害等で周りに支援をしてくれる人がなく、福祉サービスの利用手続きを一人ですることによって不安がある、公共料金の支払いがうまくできないなどでお困りの方。

ご本人との契約により支援が行われるため、ご本人の意思確認が行え、契約を結ぶことができる判断能力がある方。

※契約できる判断能力がない方は、成年後見制度の利用となります。

＜対応事例＞

Aさんは、軽度の認知症を患う78才の一人暮らしの女性です。電気料金の支払いを度々忘れてしまい、電気が止められ布団をかぶり寒さをしのいでいることを、民生委員の方が気づき、あんしんセンターにつないでくれました。電気の支払いが滞ることがなくなり、また高齢者支援センターともつながりヘルパーサービスも利用。安心して自宅で過ごすことができています。

また、精神障害をお持ちのBさんはアパートで一人暮らしをしていますが、病気の影響で欲求を抑えることが出来ず、2か月分の障害年金が支給されると、数日で使い果たしてしまうことが度々ありました。家賃の滞納や電気が止められてしまいそうになることも。あんしんセンターを利用することで、家賃や光熱水費の支払いが滞ることはなくなり、おこづかいの使い方も項目ごとに袋分けにするなど支援しました。精神的に安定し、毎日作業所に通えるようになりました。

相談の様子



お金の管理



※費用については問い合わせてください
記) 社会福祉法人秦野市社会福祉協議会

＜秦野あんしんセンターの連絡先＞

社会福祉法人秦野市社会福祉協議会

TEL：0463-84-7711(代表)

住所：秦野市緑町16番3号

秦野あんしんセンターの
ホームページ →



大根地域高齢者支援センターの活動

大根地域高齢者支援センターは、地域の高齢者の生活全般の相談窓口として、広畑小学校入口交差点の横にあります。当センターでは現在、主任介護支援専門員1名、社会福祉士等2名、保健師看護師3名、介護支援専門員1名、訪問調査員3名を配置しています。地域に対する様々な問題をチームで対応し、必要に応じて民生委員をはじめ地域の方々、他機関の方々の力をお借りしながら、協働して問題の解決に当たっています。

一方、コロナの収束が見えない中、青空の下で出来る活動を模索し、感染対策を講じた上で、ポールウォーキングやモルックというスポーツを地域で行うこととなりました。屋外で行うことで、

密にならずに体を動かすことが出来、また同世代の方とのコミュニケーションを図る良い機会となっています。

また、大根地区、鶴巻地区において、送迎ボランティア「おたすけ隊」の活動支援も行っています。地域によってはバスが通っていない所や本数が少ないなど買い物や受診の足に困っている方を対象に支援している活動です。

地域活動については、「地域交流センターぷらっと」を地域の活動団体に無料開放しており、現在、4～5団体が使用しています。今後もぜひ活用いただければと思います。

記) 大根地域高齢者支援センター



<地域交流センター ぷらっと>



<ポールウォーキングの様子>

われらの仲間 (第6回)

この欄では、特技や趣味などを持った民生委員・児童委員を紹介しています。

～ 絵画で平常心を保つ ～ 谷口 恵子さん (北地区民児協)



谷口恵子さんは北地区の羽根東・西地区を担当されています。民児委員は3年を経て、2期目になりました。部会は、高齢部会に所属されています。ご出身は北九州市で、

秦野市にはお父様の転勤で引っ越してこれられて54年です。今はご主人、娘さん、そして豆柴犬と暮らしています。

絵画は、娘さんが通われていた絵画教室を辞めるにあたり、画材をそのまま引き継ぎ、老後の楽しみになればと思い、始められ25年が過ぎたそうです。55歳から50号の絵に挑戦し、先生が所属している元陽会の展覧会に年1回出展されています。

今回、ご自身の作品「hope(希望)」が、第53回元陽展(令和4年12月、東京都美術館)で展示されました。

絵画教室には月2回通われ、他に週1～2回秦野市総合体育館でエアロビクスをされており、活動的なタイプです。絵を描くことでコロナ禍でも平常心を保つ事が出来て、粘り強くなられたそうです。



天狗の里に集う



hope(希望)

新 民児協会長・部会長・部長より

(令和4年12月1日 民児委員一斉改選)



秦野市
民生委員児童委員協議会

会長 田村正一

新型コロナウイルスが流行し始めてから、3年がたちました。感染防止対策を取りながらの活動で不便なところも多かったと思いますが、民生委員児童委員としての見守り活動を継続していただき、本当にありがとうございました。

コロナの流行も4年目に入り、今後の見通しは何とも言えませんが、今年の秋から、「たばこ祭り」を始め、少しずつ行事が再開され、ウィズコロナという考え方が広まってきました。新年度からは、休止していた様々な福祉活動を再開していきます。再開に当たっては、休止を生かして



<令和4年12月3日 委嘱式>

内容の見直しをするとともに、感染対策を考慮に入れながら、可能な範囲での活動再開、活性化を期待しています。

秦野市は、子育て支援という分野でも、充実してきました。児童委員としての様々な活動も継続して推進するとともに、民生委員児童委員としての活動の原点である、高齢者の見守り活動を継続してください。

皆様のご健康とご活躍をお祈りいたします。



地域援護部会長

遠藤 浩

12月の一斉改選の前期につづき地域援護部会長を仰せつかりました。

コロナ禍が終息しない中、行動制限が解除されました。常に安心・安全の地域社会づくりを目指して、関係機関と連携・協働して様々な活動を進めたいと思います。



高齢部会長

徳永裕司

少子高齢化の波に押され、高齢者人口が増加の一途をたどっております。戦後生まれの団塊の世代も後期高齢者の仲間入りとなりました。

高齢者の方々に手を差し伸べ、安心して暮らせるよう努力してまいります。



障害部会長

吉澤宏次

当部会では、勉強会、障害のある方との交流や地域活動などを通じて、障害のある方の願いや困難さを理解するとともに、誰もが生き生き伸び伸び暮らせる社会づくりに少しでも貢献できればと思っています。



児童部会長

新津 亨

子どもたちを取り巻く環境は、虐待やいじめ・不登校など様々な問題があります。

私たちは、子どもたちの健やかな成長を願い、地域を巡り、研修を重ねて多くの情報を集め、問題解決の手助けに努めたいと思います。



主任児童委員部長

前田裕美

主任児童委員は、未来を担う世代をサポートする活動がメインですが、私たちだけでは力不足ですので、各地区の委員の皆様や関係団体のお力添えを頂けるよう心がけて活動してまいります。どうぞ宜しくお願いいたします。



広報部長

安居院 孝文

民児協の広報紙「まなざし」が、自治会組回覧を通して幅広い世代の方々に興味を持ってもらえるよう、日々の生活に役立つ情報や、地域の話題などを中心とした紙面作りに取り組んでいきたいと思っています。

民児協 新役員紹介

◆ 地区会長
(常任理事)

田村 正一 (民児協会長・堀川)	丸山 清江 (民児協副会長・鶴巻)
木村 万里子 (本町)	和田 房枝 (南)
小澤 みつ江 (東)	内野 三郎 (北)
中志 陽一 (大根)	添野 幹子 (西)
石川 義雄 (渋沢)	水流 嘉津子 (末広)
須永 克子 (南が丘)	北村 均 (広畑)

◆ 部会長・部長

遠藤 浩 (地域援護部会長)	徳永 裕司 (高齢部会長)
吉澤 宏次 (障害部会長)	新津 亨 (児童部会長)
前田 裕美 (主任児童委員部長)	安居院 孝文 (広報部長)



< 民生委員児童委員 一斉改選概要 > 令和4年12月1日 現在

地区名		本町	南	東	北	大根	西	渋沢	末広	南が丘	広畑	鶴巻	堀川	計	
定数		26	25	20	18	19	24	25	23	17	17	25	21	260	
再任者	民生委員	男	3	3	3	1	4	6	6	5	2	4	4	3	44
	児童委員	女	6	14	4	4	9	11	11	6	4	10	11	8	98
	主任児童委員	男	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2
		女	1	1	2	0	2	0	1	2	2	1	1	1	14
	計		10	18	9	6	15	17	18	13	8	16	16	12	158
新任者	民生委員	男	4	2	3	5	0	3	2	5	5	1	6	2	38
	児童委員	女	9	3	6	6	2	2	3	4	2	0	1	4	42
	主任児童委員	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	1	1	0	1	0	2	1	0	0	0	1	0	7
	計		14	6	9	12	2	7	6	9	7	1	8	6	87
合計		24	24	18	18	17	24	24	22	15	17	24	18	245	
未選出		2	1	2	0	2	0	1	1	2	0	1	3	15	

< 民生委員・児童委員 推移 >

年度	定数	委嘱数	性別		再任/新任		平均年齢
			男	女	再任	新任	
平成19年	252	240	89	191	141	99	61.6歳
平成22年	253	237	95	142	153	84	62.9歳
平成25年	258	245	99	146	153	92	64.5歳
平成28年	260	256	102	154	153	103	65.3歳
令和元年	260	249	94	155	165	84	67.3歳
令和4年	260	245	84	161	158	87	68.1歳



◆ 新広報部員

担当会長 小澤 みつ江 (東)
 部長 安居院 孝文 (本町)
 副部長 井上 貢 (渋沢)
 " 渡邊 俊夫 (鶴巻)
 部員 田中 浩一郎 (南)
 " 柳澤 けい子 (東)
 " 伊澤 孝 (北)
 " 高橋 栄子 (大根)
 " 井上 豊 (西)
 " 林 ひろみ (末広)
 " 高部 啓子 (南が丘)
 " 高橋 恭子 (広畑)
 " 三橋 祐子 (堀川)

編集後記

昨年12月の民児委員改選からはや4カ月が経過。
 ふと思いたって民児委員とは・・・を考え、「民生委員法（昭和23年7月法律第198号）」をあらためて読み直してみた。
 同法第2条では「委員の人格識見の向上」を謳い、第6条では民児委員の推薦資格として「人格識見高く、広く社会の実情に通じ・・・」を掲げ、第14条では職務について規定している。ここで、ふと立ち止まり考えてみる。自分にその資格があるのかと・・・。
 その不安が少し和らぐ。
 第24条では民生委員協議会は委員の職務遂行に必要な事項を処理する旨規定しており、地区・市民児協の任務の重要性が求められる。この任務が果たせなければ委員の欠員は増加の一途？・・・。

M.Inoue